

【お知らせ】令和5年度省エネ診断の今後の申込受付について

- ・令和5年度は、中小企業等に対する省エネ診断について、資源エネルギー庁の補助事業として、①省エネ最適化診断、②省エネ拡充診断、③省エネお助け隊による診断の3つが実施されています。
- ・そのうち、省エネセンターが実施する①省エネ最適化診断については、例年を大きく上回る申込を頂いており、7月21日をもってIII期の申込みが予定枠に達したため、申込受付を終了いたしました。
- ・以下の2つの省エネ診断では引き続き申し込みを受け付けておりますので、ご案内いたします。

【②省エネルギー診断拡充事業（省エネ拡充診断）】

設備単位で診断メニューを選択できるため、比較的安価かつ短時間で診断を受けることができます。エネルギーの無駄遣いやすぐにできる省エネポイントを知りたい方はこちら。

<https://shoeneshindan.jp/>

【③地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊による診断）】

<https://www.shoene-portal.jp/>

地域密着型の省エネ専門家が、中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートをします。まずはお近くの省エネお助け隊にご相談ください。

▶各省エネ診断の違いは[こちら](#)

- ・また、省エネルギーセンターでは、事業者自らが無料で簡易な省エネ診断ができる「セルフ診断ツール」をご提供しています。エネルギー価格が高騰する中、省エネに取組むきっかけとしてご活用ください。

<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>